

はじめに

長野県保育連盟の保育部会（県下 32 の郡市保育協会から選出された 38 名の部員と、長野県保育専門推進員、保育部会長の 40 名で構成）では、令和 5 年度より 2 年間調査研究に取り組んできました。

社会ニーズの多様化・複雑化とともに保育所や認定こども園の普及等により、保育者としての役割の重要性は高まり保育の質や保育者としての専門性の向上が求められています。

子どもにとって安心安全な環境である保育所等が最近では不適切な保育事例が起こり注目され、保育の在り方が問われるようになってきています。

そこで、保育部会ではあらためて自身の保育を見つめなおし、一層の専門性と保育の質向上のため「子どもの最善の利益を尊重した保育者としての関わりについて」をテーマに調査研究してきました。

保育者は子ども一人ひとりの最善の利益を尊重し、豊かな育ちを保障するため専門性に基づいて子どもに関わらなければなりません。保育者の子どもとの関わり方は経験を重ねればうまくなるという性質のものではないと言われています。

県下各地の保育者が集い調査研究を深めたことで専門職にふさわしい関わりを学び合い、現場で実践することができれば子どもと保護者の笑顔が増え、そして同時に私たち保育者も日々充実感を得ることができると思います。

研究にあたりまして事例の掲載にご協力をいただいた各園の皆様、そしてご尽力いただきました県保育専門推進員の川上真実様と保育部員の皆様には心より感謝申し上げます。

（一社）長野県保育連盟

保育部会長 柳原 静恵

虐待が疑われる保育現場の事案が報道されたことから、子どもの安全、安心が保障されるべき保育所での保育士等の子どもへの関わりや支援方法について、改めて保育所保育指針が示す子どもの人権や人格を尊重することの観点に照らし、子どもに身体的、精神的な苦痛を与えることのない適切な保育のあり方、保育者の関わり方等を各グループで持ち寄った事例を基に検討して参りました。

調査研究は各グループで決めたテーマを基に、形式にとらわれない方法で集約してあります。日常の保育に「ありそうな事例」を挙げていますので、今後の保育実践におかれましても、人権擁護の観点から「望ましい」と考えられるかかわりができているか、経験に大きく依存し、子どもの見方、関わり方、捉え方が常態化していないか、ご自身で確認することや、園内研修等で振り返っていただく参考にしていただければ幸いです。

ある特定のものごとについて、人間の知識を集めて調べ追求することが研究とされています。限られた時間で、また保育業務を行いながらの調査研究にご尽力いただきました保育部会長様をはじめとする保育部員の皆様、そして事務局の皆様には心より感謝申し上げます。

長野県県民文化部こども若者局 こども・家庭課
保育専門推進員兼私学振興専門員 川上 真実